

入学・編入学誓約書

青島日本人学校 御中

1. 児童・生徒本人及び保護者は、青島日本人学校（以下「学校」という。）の入学・編入学資格と教育方針を十分に閲覧し、かつこれを理解し、関係する法令並びに学校の様々な規則制度を遵守することを誓約いたします。

2. 下記に掲げる事由の一つが起きた場合、児童・生徒本人及びその保護者は、学校の指示に基づいて自主的に退学手続きを行います。

(1)旅行証や通行証により入学・編入学した児童・生徒が、教育行政機関からの指示により入学・編入学資格を喪失した場合。

(2)中国の現在の法律、法規が変更されたか、児童・生徒本人又は保護者の中国における適法な居留資格に変化が生じ、児童・生徒が入学・編入学資格を喪失した場合。

(3)入学金や授業料等の学校が定める様々な費用を期限通り全額納付しなかった場合。

(4)その他、著しく学校の規則制度に違反して退学を命じられた場合。

児童・生徒本人及びその保護者は、以上の事項を完全に理解いたします。

児童・生徒名 _____ (男・女)

生年月日 _____ 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者名 _____

児童・生徒との続柄 _____

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日